

資料編





資料編

輪之内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定経過

(1) 輪之内町環境審議会の開催状況

開催日	審議内容
令和5年8月1日(火)	輪之内町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定方針、基礎調査結果の報告
令和5年10月25日(水)	計画書素案の検討
令和5年11月28日(火)	計画書素案の検討、目標達成に向けた施策の検討
令和5年12月22日(金)	計画書最終案の確認

(2) パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和5年12月1日(金)~12月14日(木)
周知方法	輪之内町のホームページ
閲覧場所	輪之内町のホームページ、住民課窓口
結果	提出人数0人、提出件数0件

2 輪之内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）町民アンケート概要

アンケート期間	令和5年7月24日(月)~8月18日(金)
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民2,000名
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	639件・32%

3 輪之内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）事業者アンケート概要

アンケート期間	令和5年7月24日(月)~8月18日(金)
調査対象	輪之内町内事業者100社
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	30件・30%

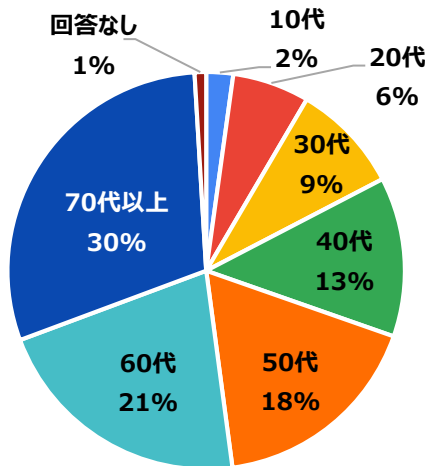
4 輪之内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中学生アンケート概要

アンケート期間	令和5年7月14日(金)~7月20日(木)
調査対象	輪之内中学校1年生90名
調査方法	WEB上で回収
回答数・回答率	73件・81%

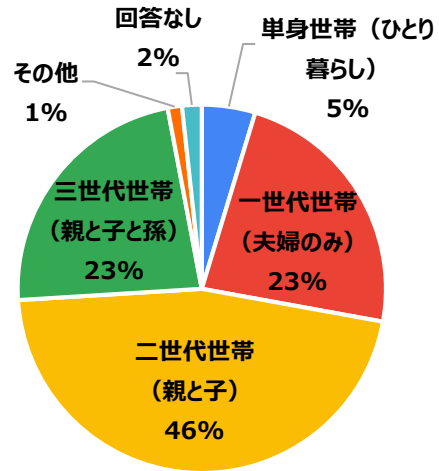
町民アンケート結果

【質問1】ご回答者について、該当するものをお選びください。(n=639)

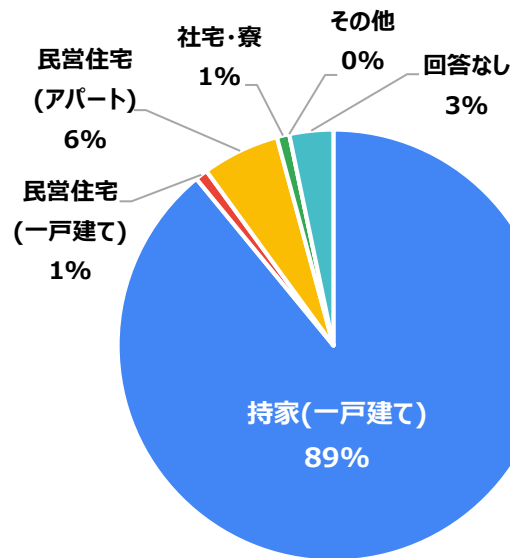
① 年代



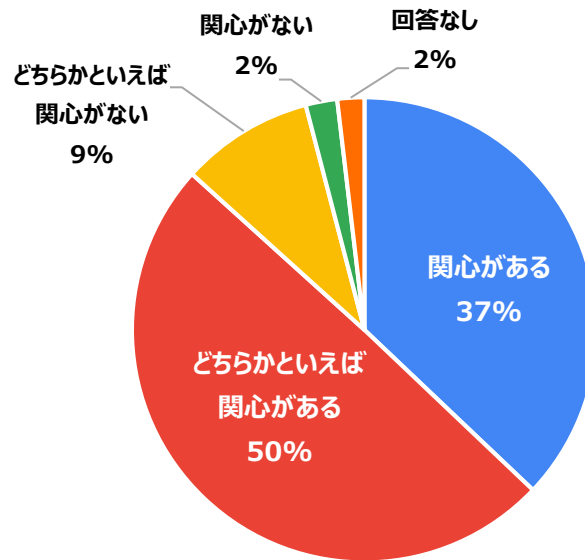
② 世帯人数(回答者を含む)



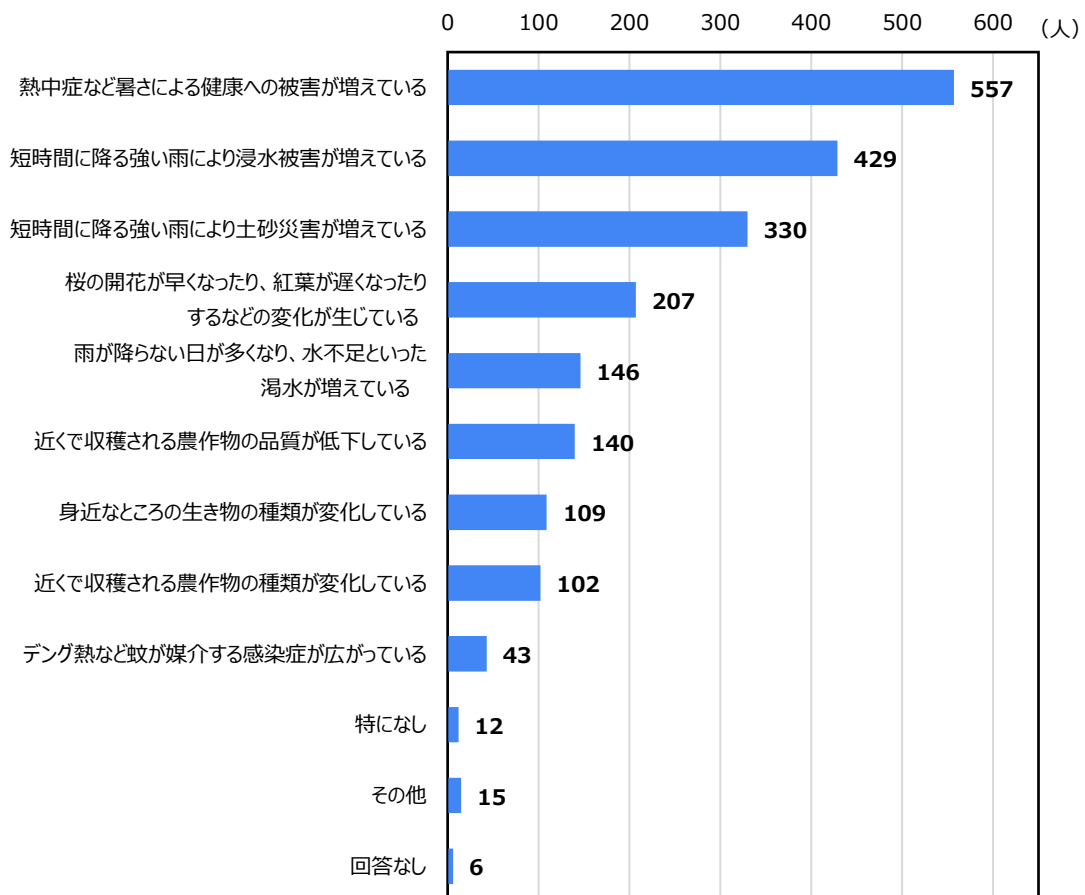
② 住居形態



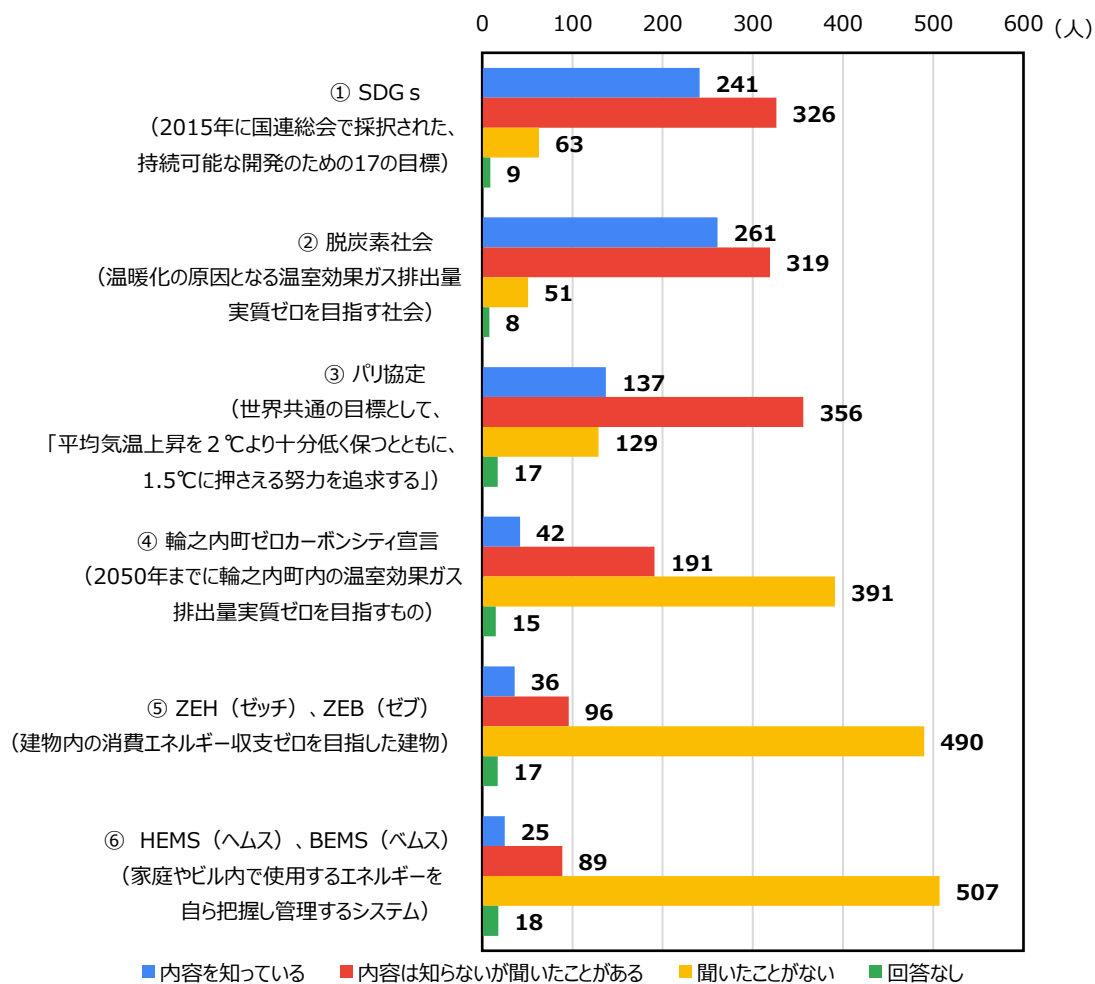
【質問2】あなたは地球温暖化の問題に関心がありますか。(n=639)



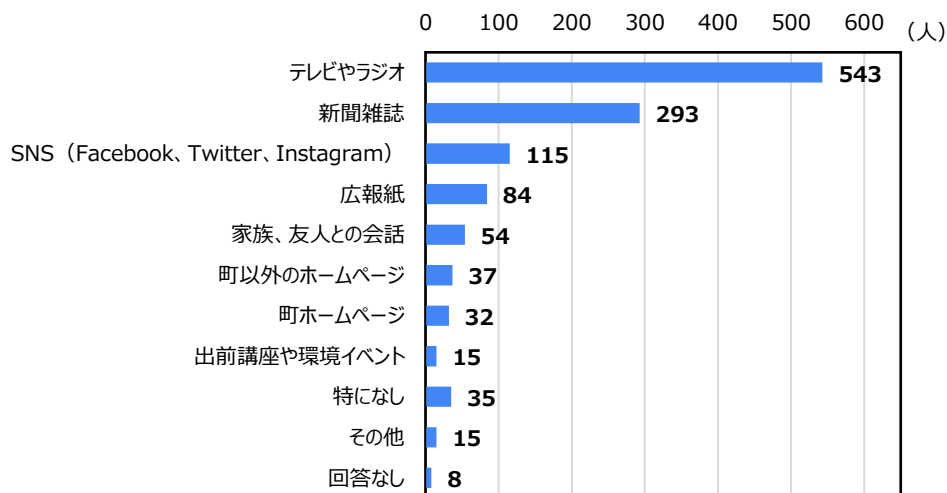
【質問3】身近な地域で、ここ数年間でどのような気候の変化による影響が生じていると思いますか。(複数回答可) (n=639)



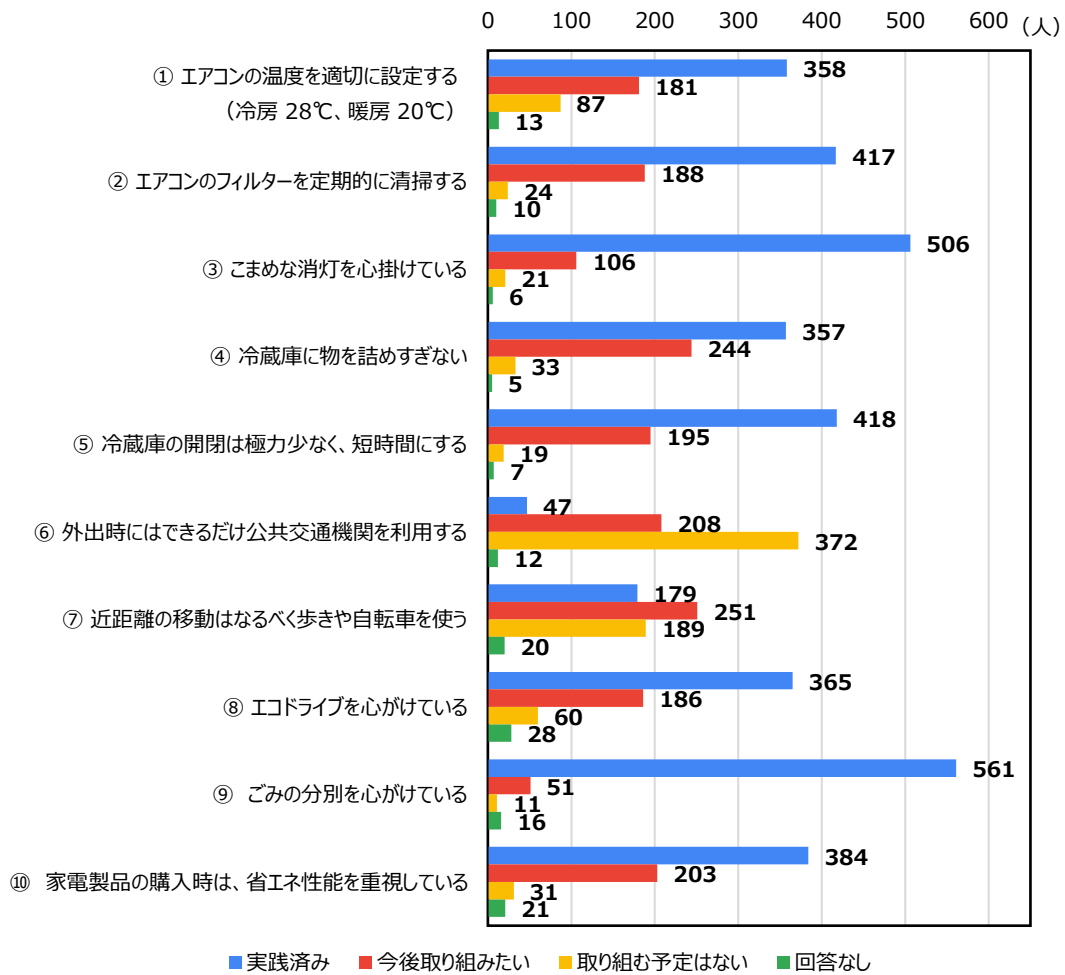
【質問4】あなたは地球温暖化防止に関する下記の内容を知っていますか。(n=639)



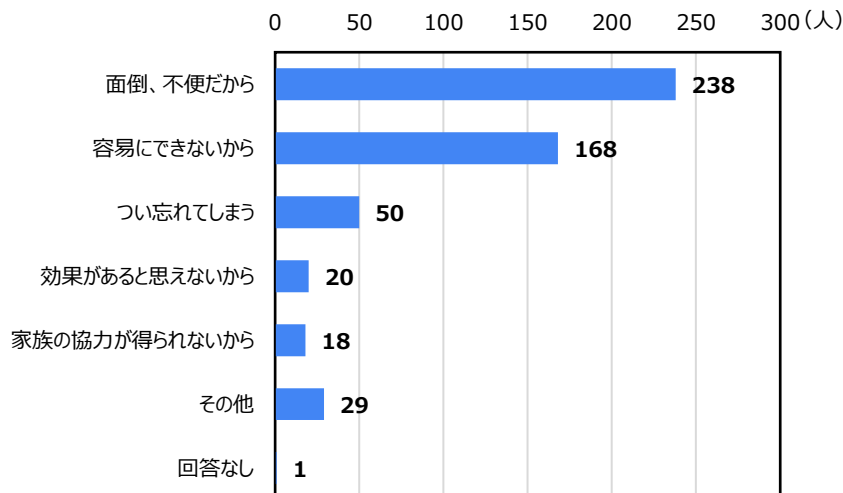
【質問5】「地球温暖化」及び「地球温暖化対策」に関する情報を取得するための手段として、どのようなものを活用していますか。(該当するもの全て回答)(n=639)



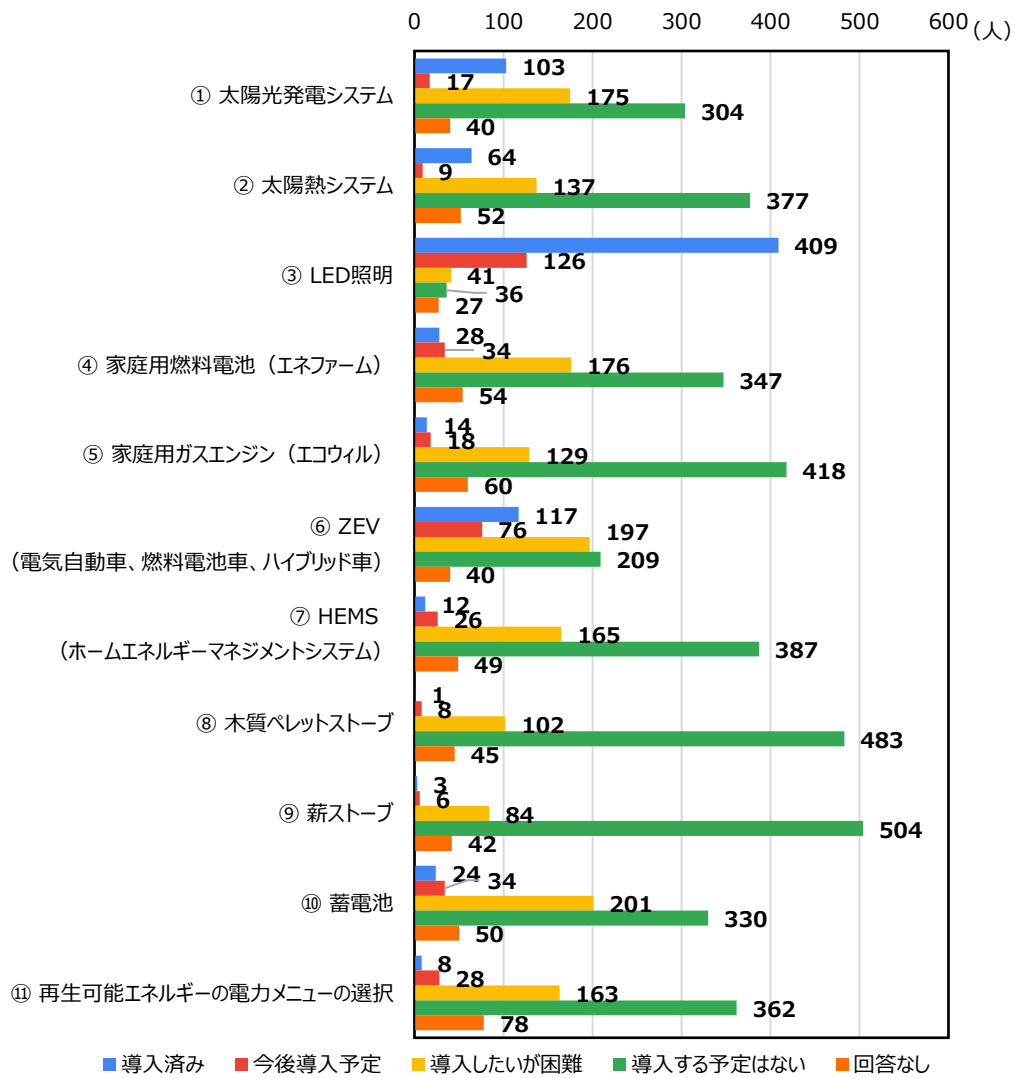
【質問6】あなたは次の取組を行っていますか。(n=639)



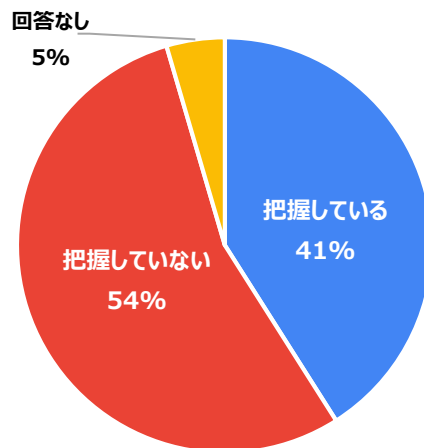
【質問7】取り組む予定がない理由はどのようなことですか。(複数回答可) (n=406)



【質問8】あなたは次のような省エネルギー設備等を導入していますか。(n=639)

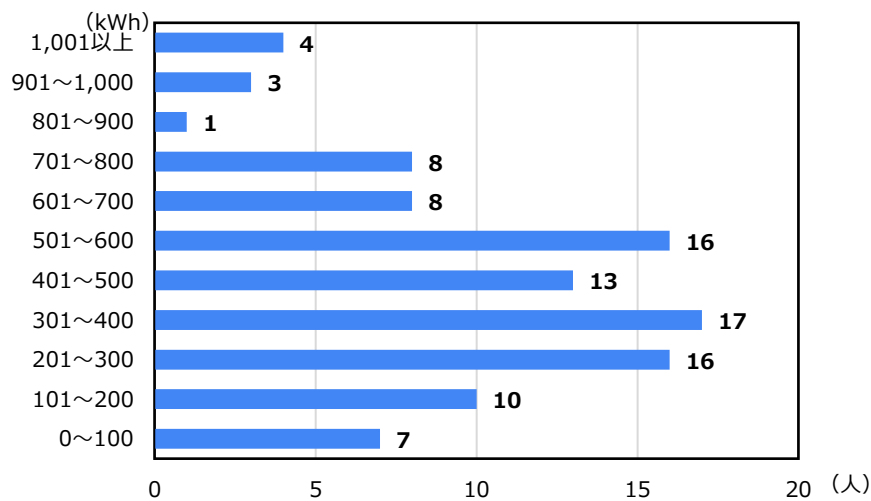


【質問9】あなたはひと月あたりの電気・ガス・灯油の使用量及び料金を把握していますか。(n=639)

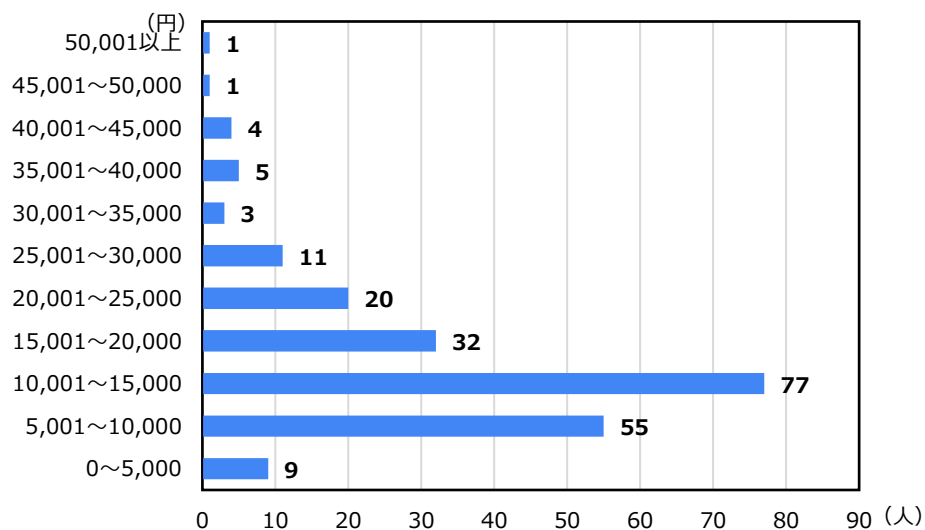


【質問 10】ひと月あたりの概ねの電気・ガス・灯油の使用量及び料金を教えてください。

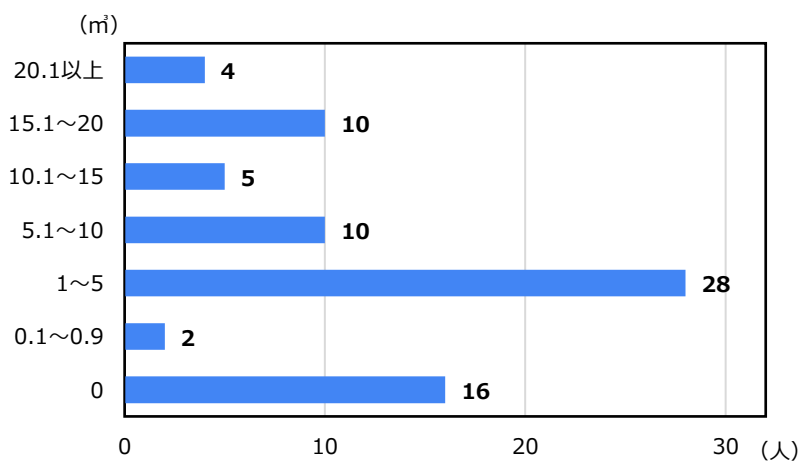
① 電気使用量 (n=103)



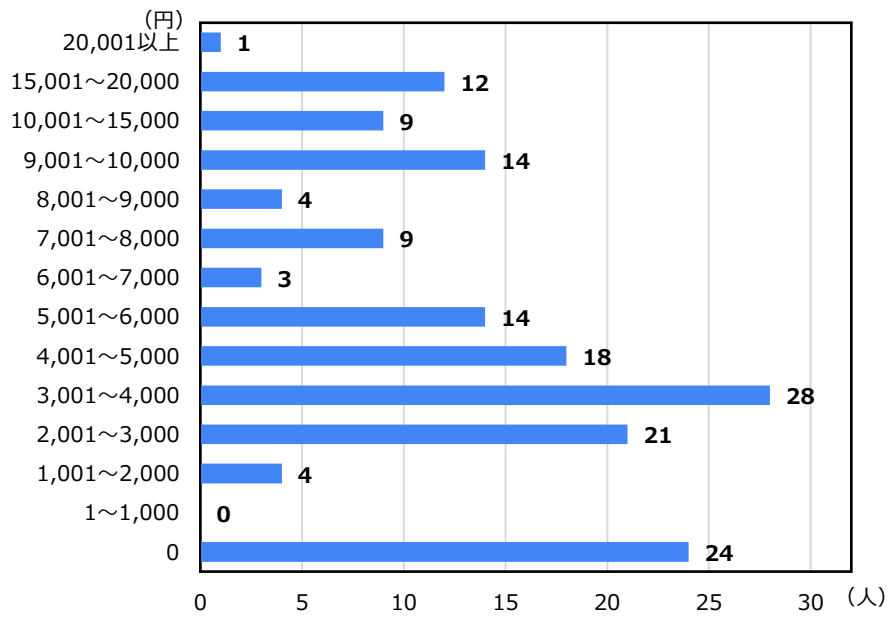
② 電気料金 (n=218)



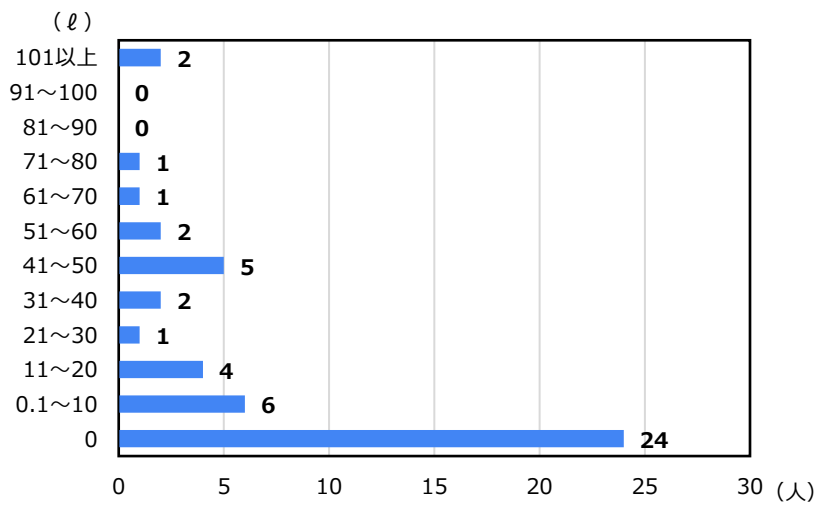
③ ガス使用量 (n=75)



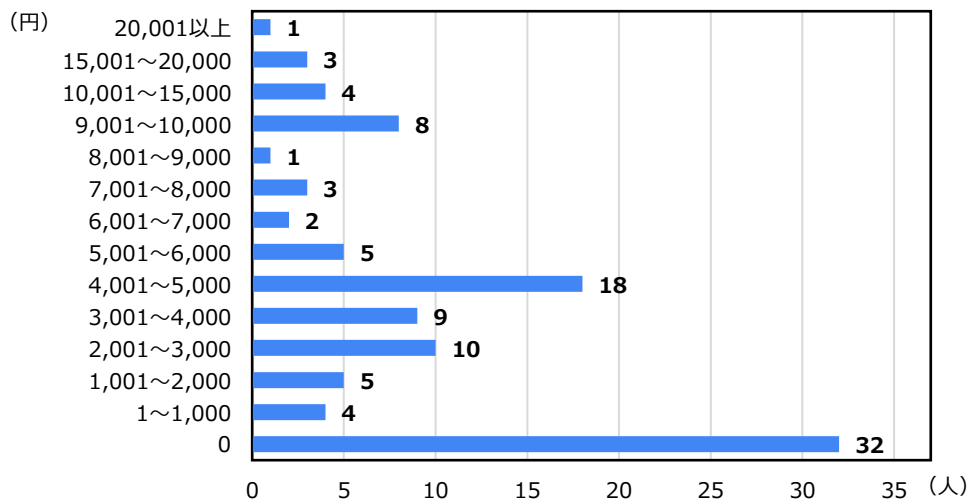
④ ガス料金 (n=161)



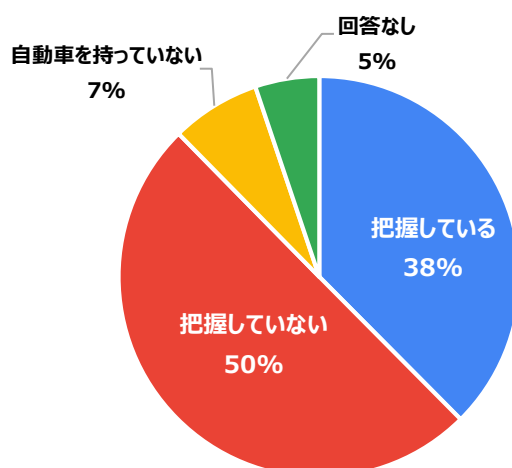
⑤ 灯油使用量 (n=48)



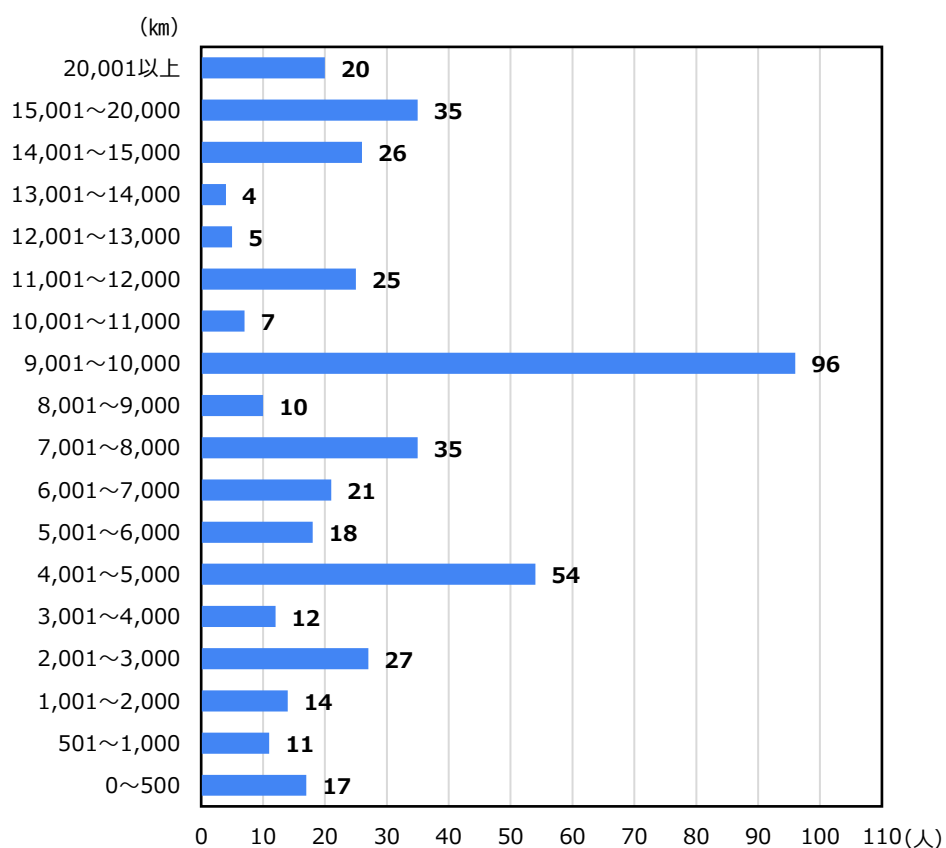
⑥ 灯油料金 (n=105)



【質問 11】あなたは一年間あたりの自動車の走行距離を把握していますか。(n=639)

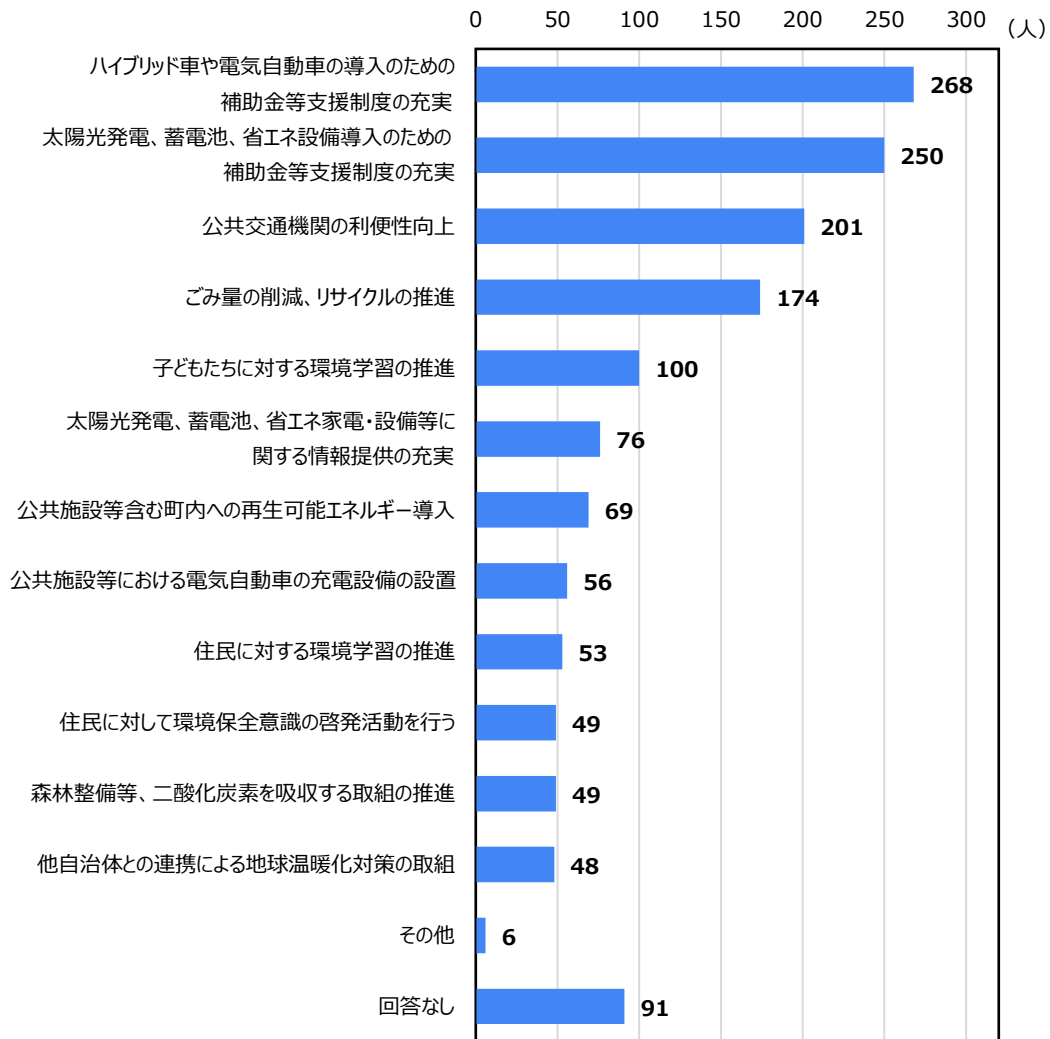


【質問 12】一年間あたりの概ねの自動車の走行距離を教えてください。世帯で複数台所有している場合は、車両別に走行距離を教えてください。(n=437)

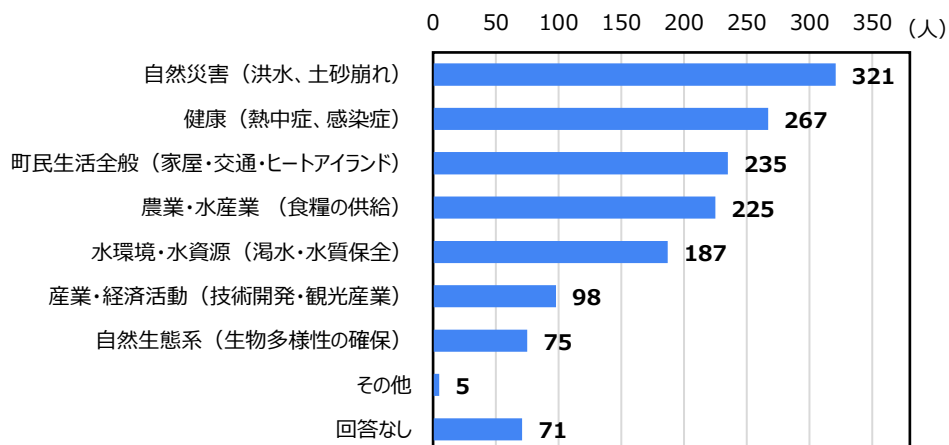


資料編

【質問 13】地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するため、町に行ってほしい取組は何ですか。(3つまで回答可) (n=639)



【質問 14】地球温暖化に伴う影響(気候変動等)に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組はどのような分野だと思えますか。(3つまで回答可) (n=639)



【質問 15】その他、地球温暖化対策について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。(n=61)

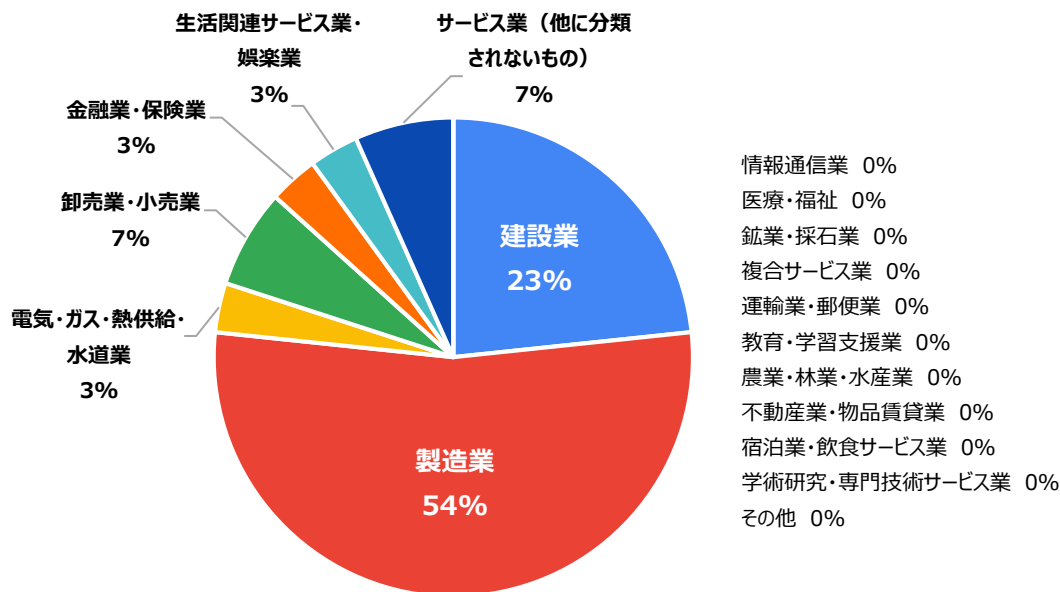
【主なご意見・ご要望】

- ・気候変動の加速はもう止められないようですが、それでも後世へのできる限りの責任を果たす必要はあると思います。スピード感のある対応を期待します。
- ・個人でやるには限界があり、行政が補助を出すなどしないと進まない。
- ・CO₂ 排出量が一番多いのは自動車のガソリンだと思う。その自動車は町民の大半が使用し、そうしなければならない地域です。電気自動車の充電設備を進めなければ電気自動車も増えません。
- ・住居がアパートのため省エネルギー設備の導入はできないし、資金面で難しいです。置かれている状況でできないところがあり、個々によって違って来る。車が必要不可欠で公共交通機関の利便性が求められると思います。
- ・今の現状を知り留意する点を広く知らせて徹底させる。

🏠 事業者アンケート結果

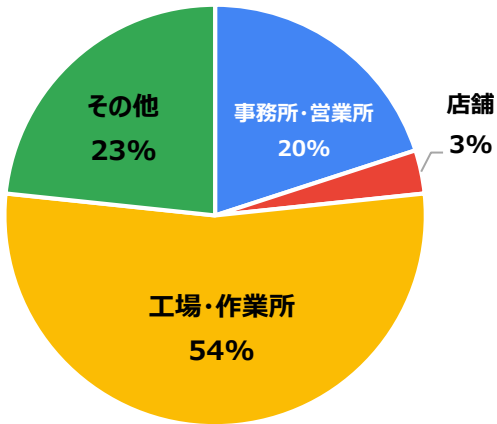
【質問 1】貴組織について、該当するもの1つを選択してください。(n=30)

① 業種

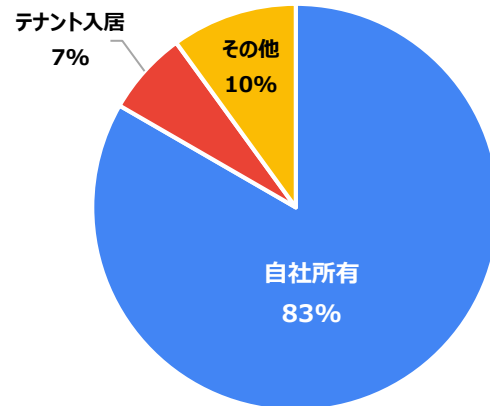


資料編

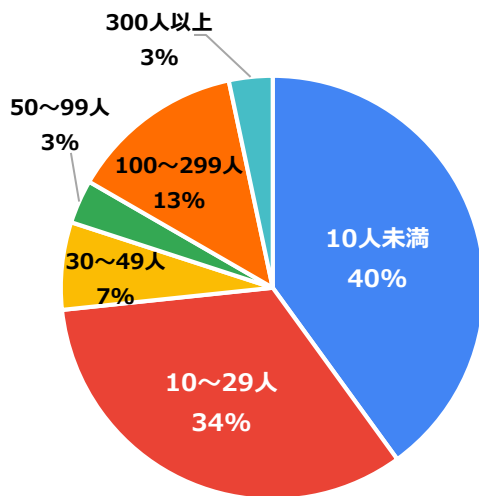
② 事業所の形態



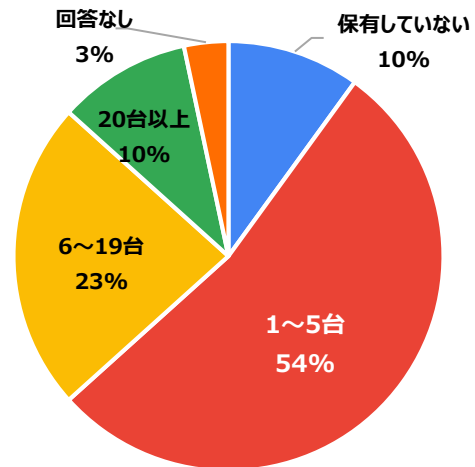
③ 入居形態



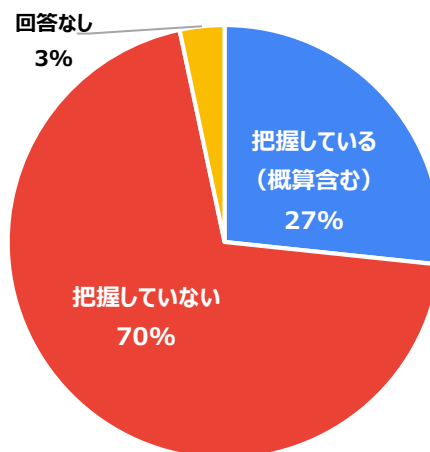
④ 従業員数



⑤ 業務自動車の保有台数



【質問2】貴組織では、温室効果ガス排出量の把握をしていますか。また、把握している場合は、算定の対象方法や範囲をお答えください。(n=30)

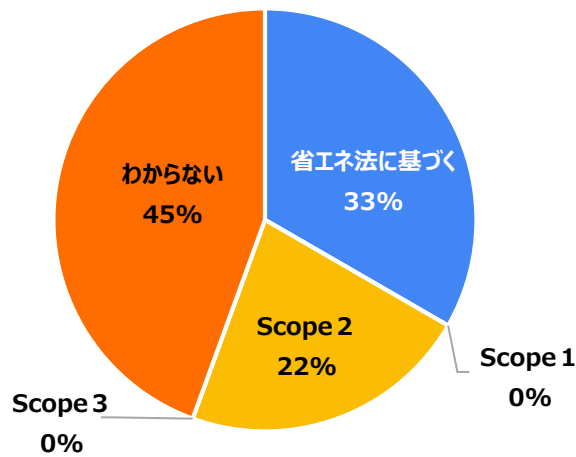


(1) 把握している場合、直近の排出量をお答えください。(n=7)

【回答】

- ・従業員数 10～29 人：331.12 t-CO₂ (2021 年) Scoop1・2 合計
- ・従業員数 30～49 人：4,042 t-CO₂ (2021 年度)
- ・従業員数 50～99 人：7,272 t-CO₂ (令和 4 年度)
- ・従業員数 100～299 人：2,645 t-CO₂ (2022 年)、9,961 t-CO₂ (国内グループ 2022 年度。輪之内新工場は排出ゼロ)、1,553 t-CO₂ (2022 年)、7,604 t-CO₂ (2022 年)

(2) 把握している場合、算定の対象方法や範囲をお答えください。(n=9)

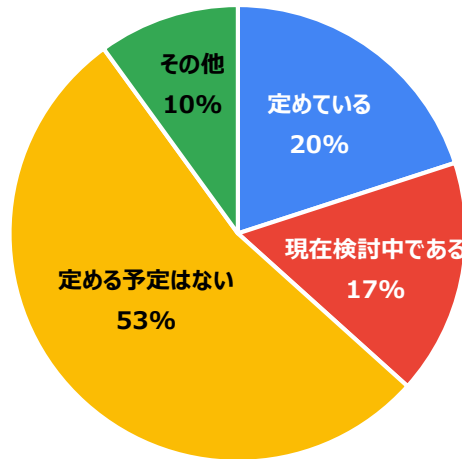


- ※Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- ※Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- ※Scope3：Scope1、Scope2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)



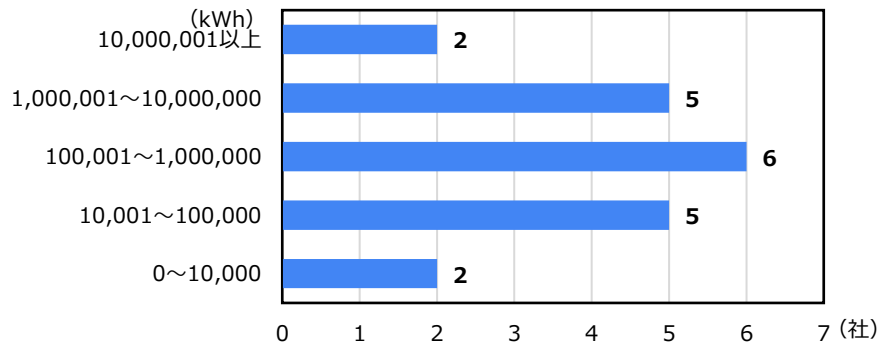
引用：環境省

【質問3】貴組織では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標や方針を定めていますか。(n=30)

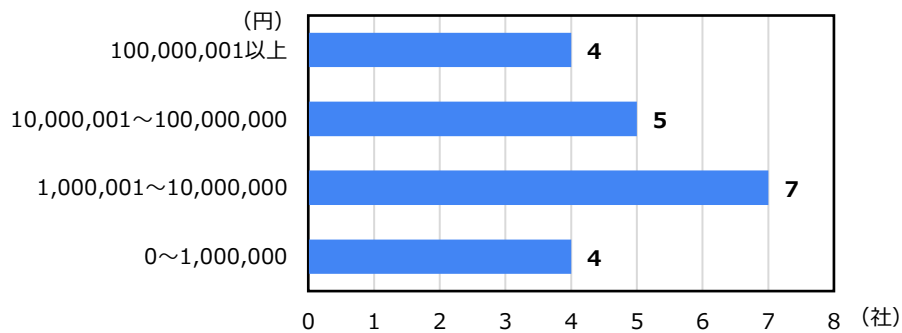


【質問4】貴組織の電気・ガス・その他の燃料の使用量及び料金をご回答ください。

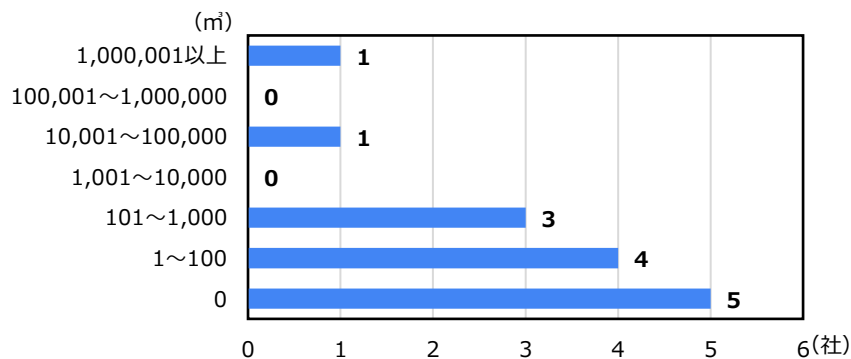
① 電気使用量 (n=20)



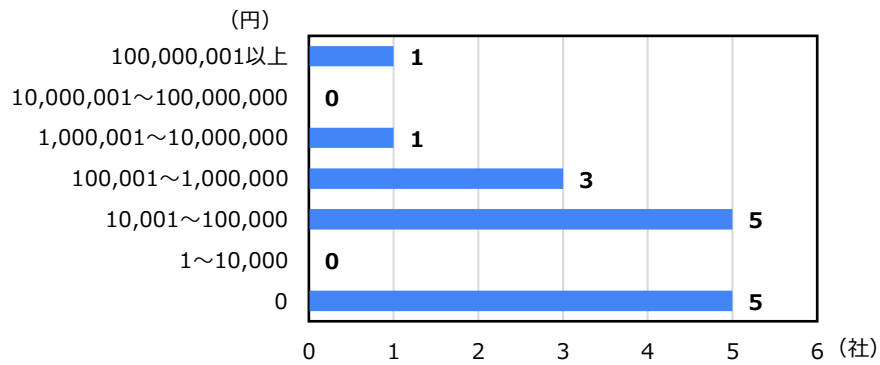
② 電気料金 (n=20)



③ ガス使用量 (n=14)



④ ガス料金 (n=15)



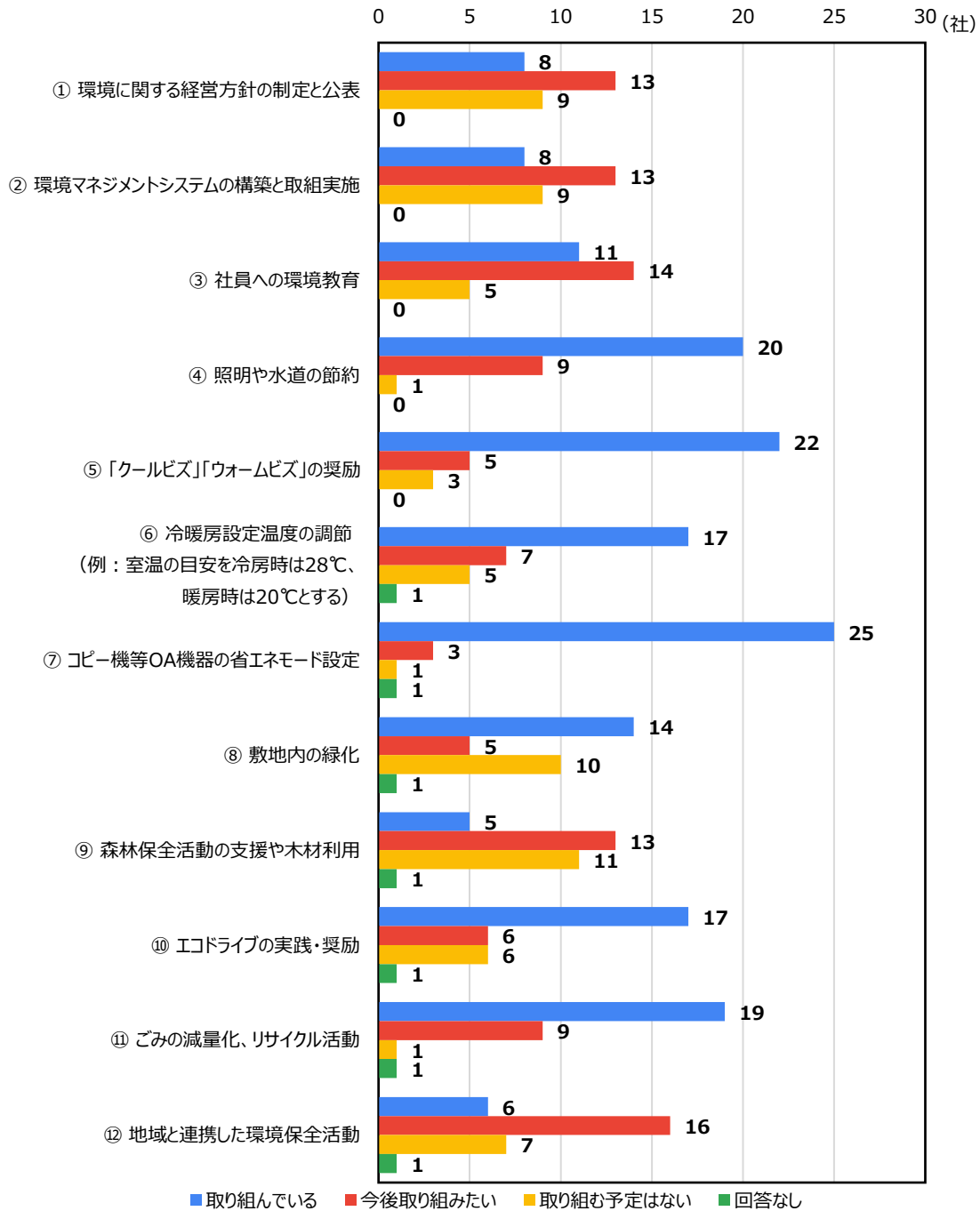
⑤ その他使用量 (n=11)

・灯油 : 1,000 ℓ /年
 ・重油 : 845,071 ℓ /年
 ・軽油 : 7,500k ℓ、51,000 ℓ /年
 ・ガソリン : 13,952kl/年、4,562 ℓ、4,000 ℓ /年、15,561 ℓ /年
 ・LGP ガス : 1,494 m³/年
 ・A 重油 : 10,090 ℓ、100,500 ℓ /年

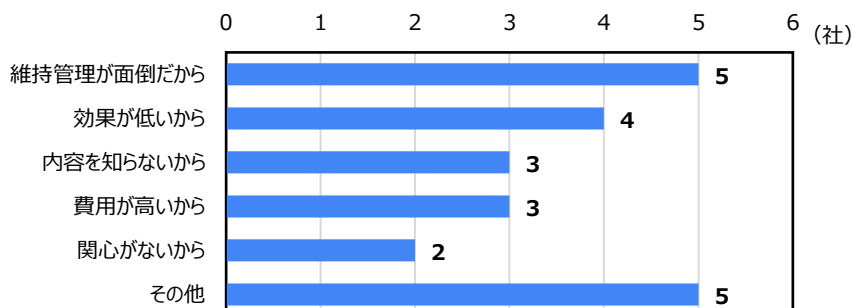
⑥ その他料金 (n=11)

・灯油 : 82,800 円/年
 ・重油 : 64,041,900 円/年
 ・軽油 : 847,120 円/年、6,000,000 円/年
 ・ガソリン : 2,349,969 円/年、524,938 円/年、657,604 円、800,000 円/年、
 3,050,000 円/年、2,567,072 円/年
 ・A 重油 : 810,576 円

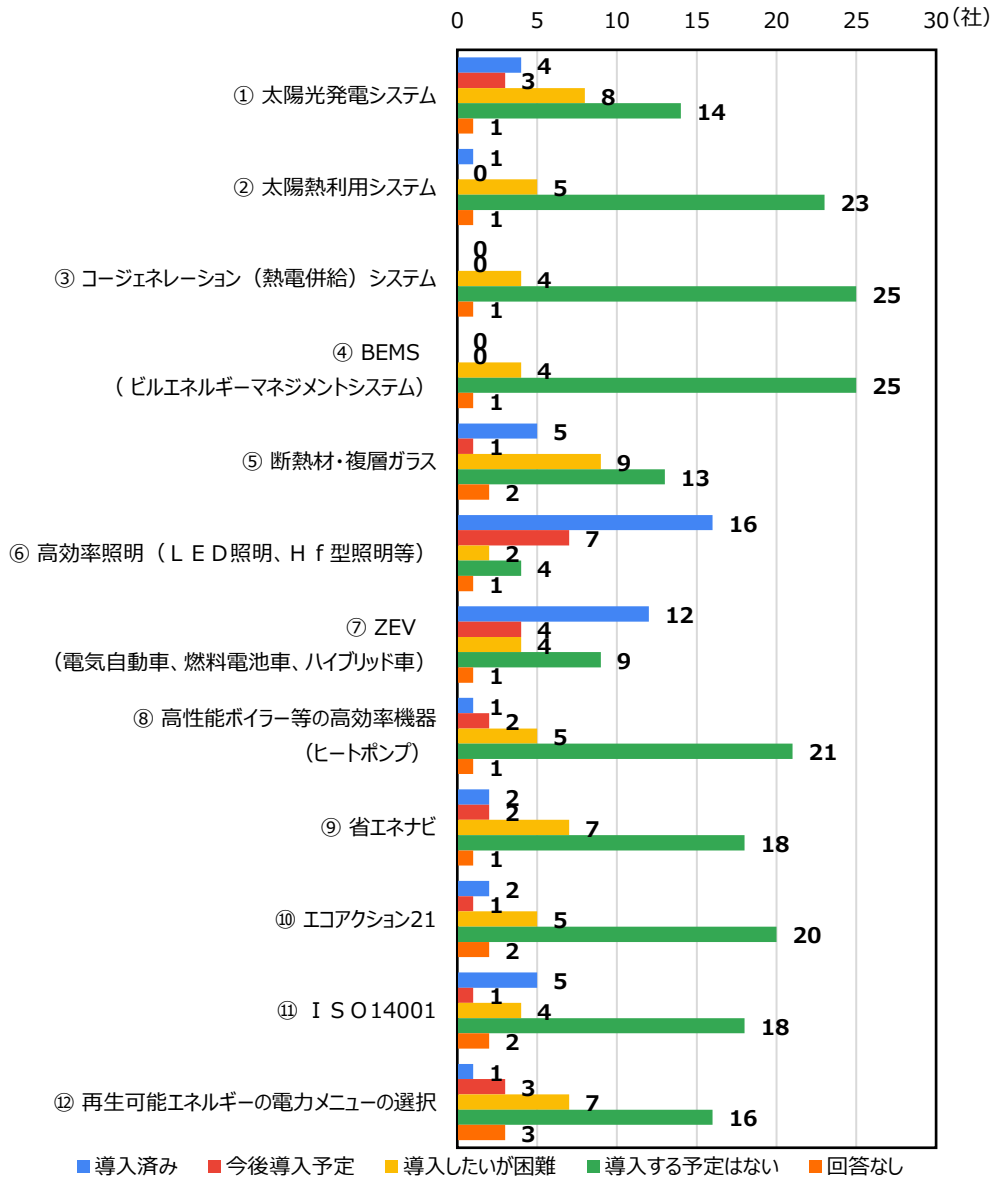
【質問5】貴組織で実施している、あるいは今後実施する予定の地球温暖化対策について、該当するものを選択してください。(n=30)



【質問6】取り組む予定がない理由はどのようなことですか。(n=18)

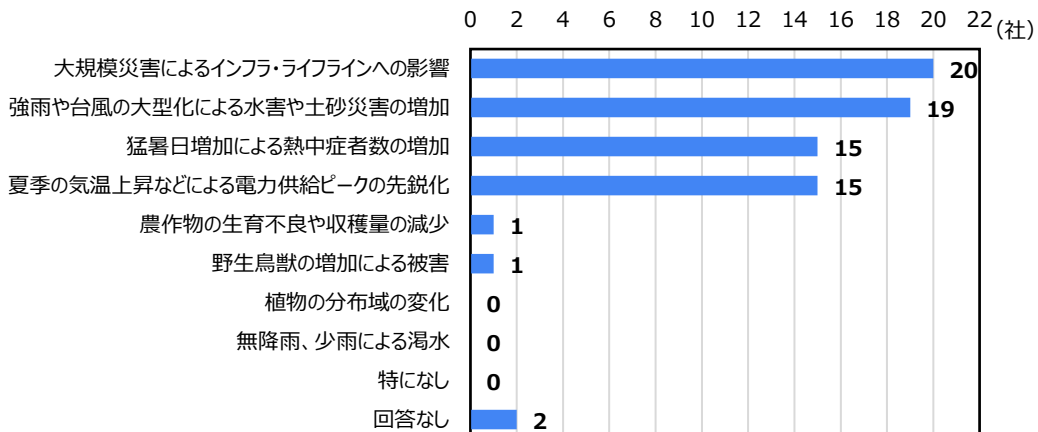


【質問7】省エネルギー設備、システム等に関する貴組織の導入状況について、該当するものを選択してください。
(n=30)

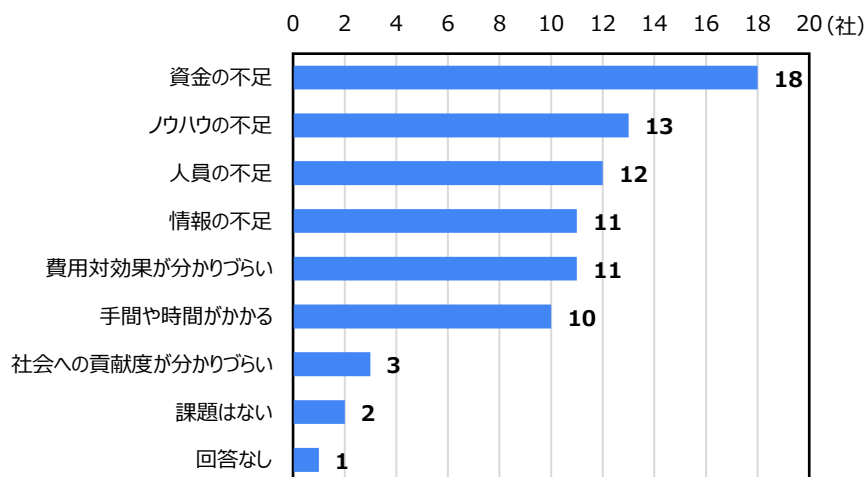


資料編

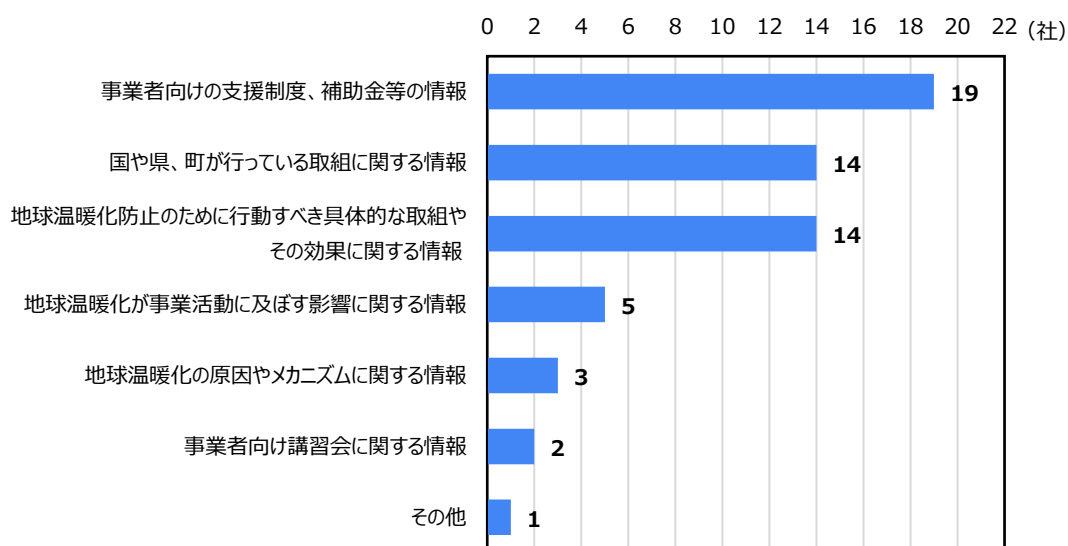
【質問8】近年の地球温暖化による気候変動について、貴組織に影響を与える可能性の高い不安要素はありますか。(3つまで回答可) (n=30)



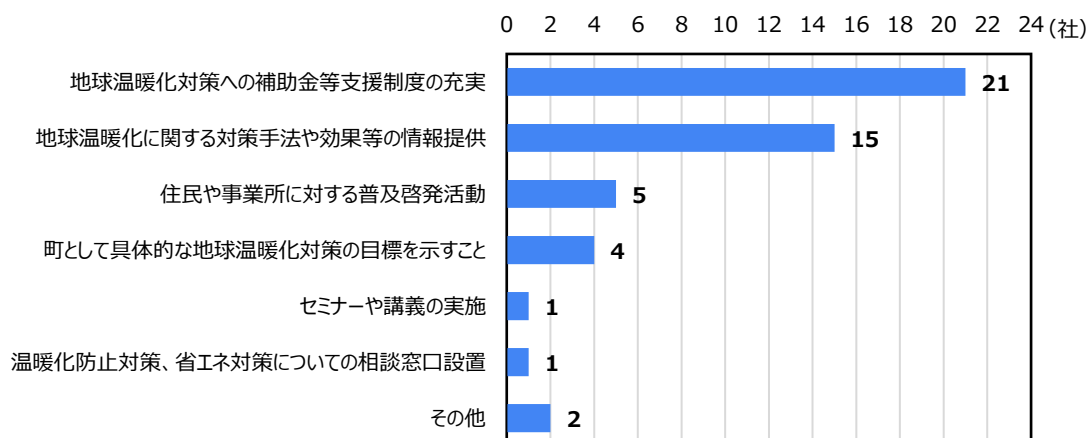
【質問9】貴組織において地球温暖化対策を進める上で課題となっていることは何ですか。(複数回答可)
(n=30)



【質問10】貴組織が知りたい地球温暖化に関する情報を教えてください。(複数回答可) (n=30)



【質問11】地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組は何ですか。(3つまで回答可) (n=30)



【質問12】地域新電力設立やPPA事業など、地域脱炭素事業に取り組む構想はありますか。(自由記述)

・回答はありませんでした

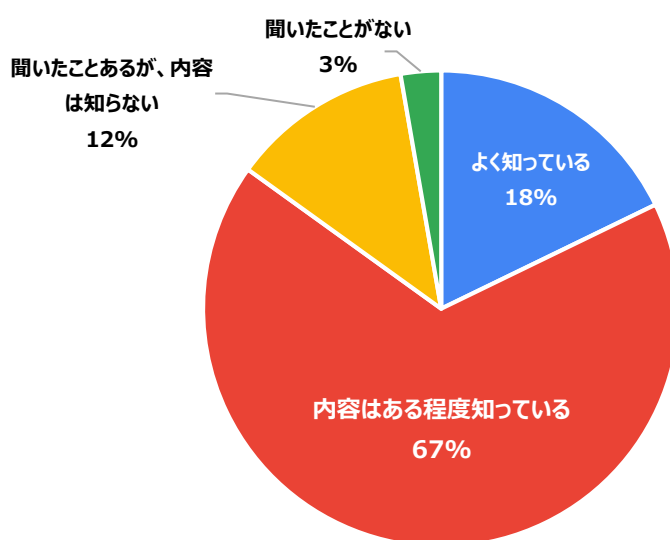
【質問13】その他、地球温暖化対策について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。(自由記述)

・回答はありませんでした

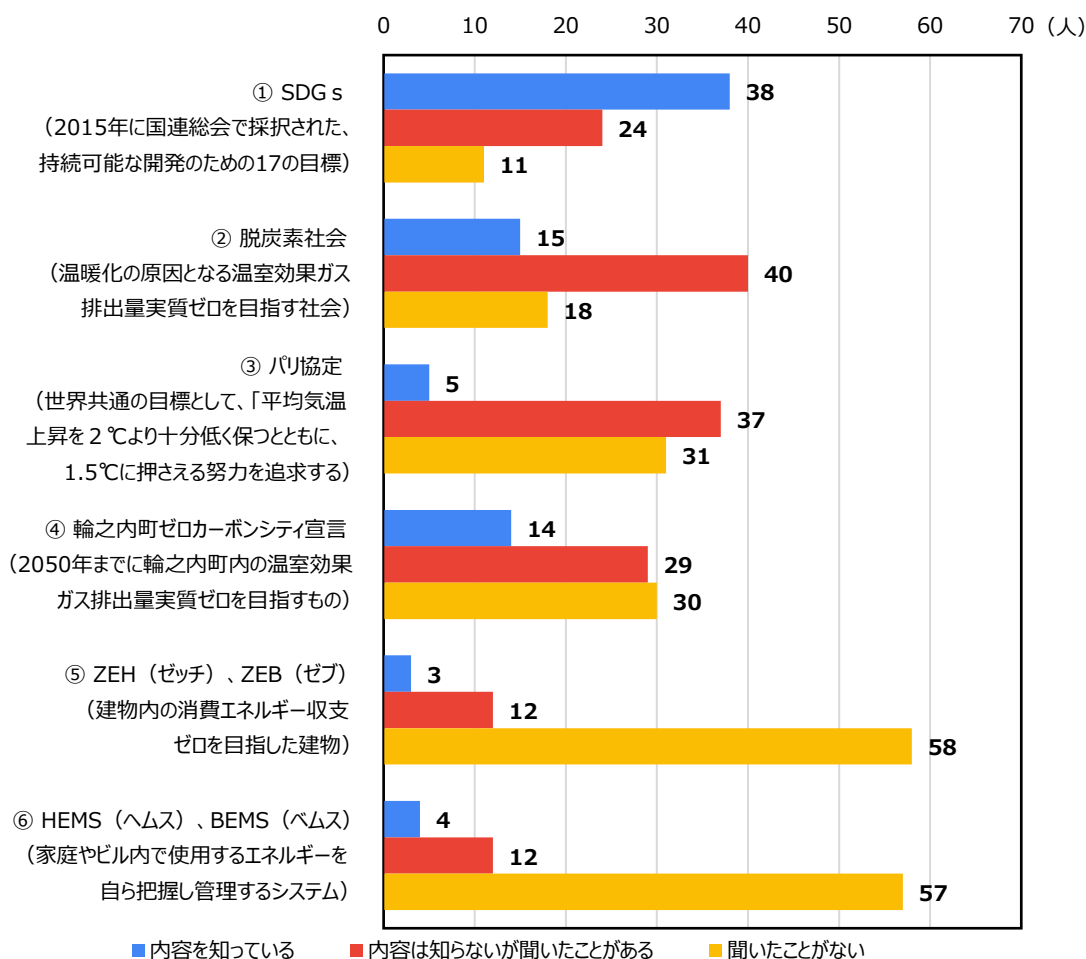
述)

中学生アンケート結果

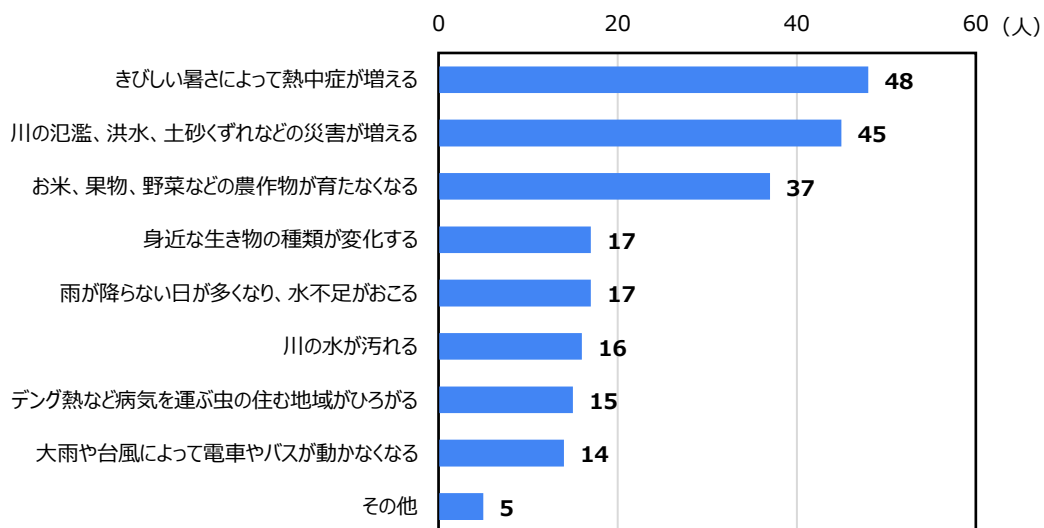
【質問1】あなたは地球温暖化問題について知っていますか。(n=73)



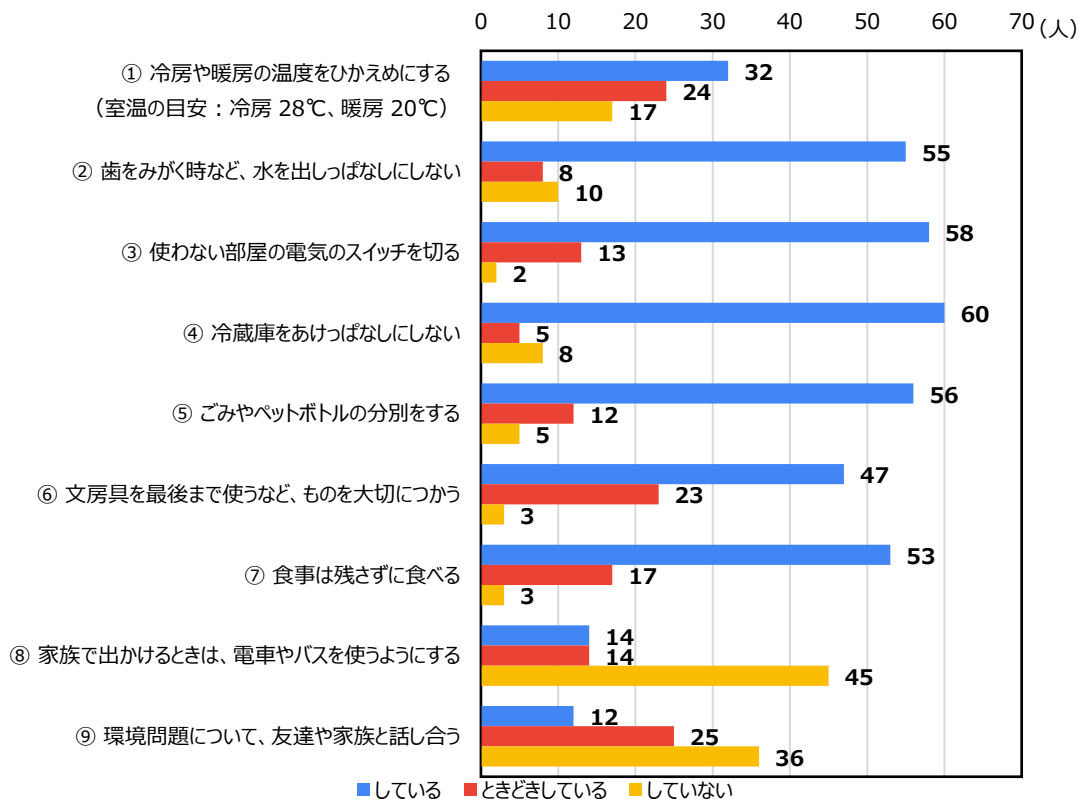
【質問2】あなたは地球温暖化防止に関する下記の内容を知っていますか。(n=73)



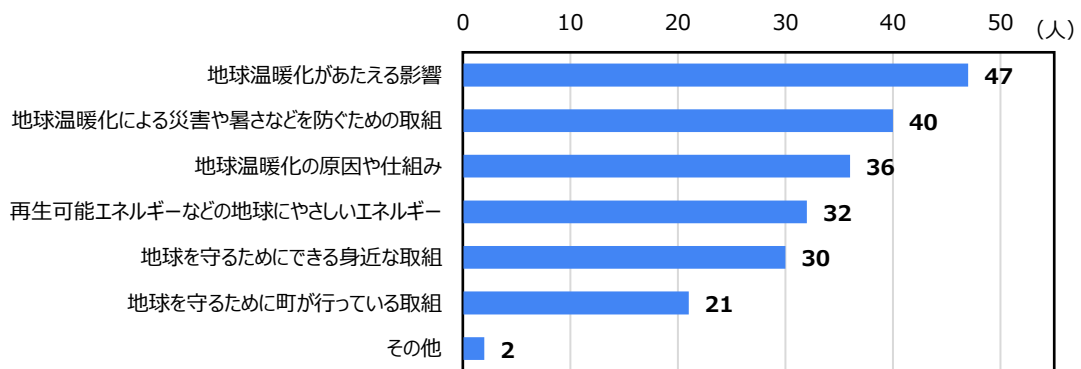
【質問3】地球温暖化によっておこる問題で、あなたが不安だと思うことは何ですか。(3つまで回答可) (n=73)



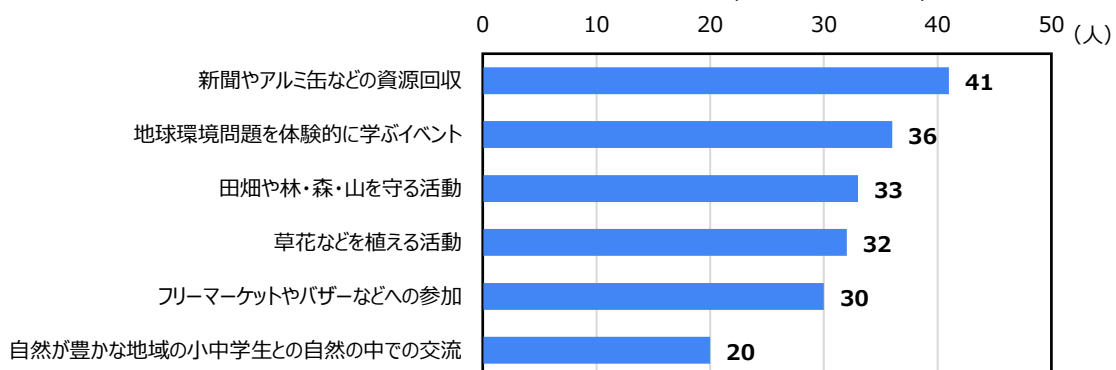
【質問4】環境を守るためにあなたは次の取組を行っていますか。(n=73)



【質問5】あなたは地球温暖化について、どのようなことを知りたいですか。(3つまで回答可) (n=73)



【質問6】あなたが参加してみたいと思う環境を守る活動は何ですか。(3つまで回答可) (n=73)



【質問7】輪之内町で地球温暖化を防止していくために、どのようなことをしていくといいですか。(自由記述)
(n=55)

ごみに関する意見
ごみの分別
ごみの量を減らす
ポイ捨てを減らす
資源などを使わないこと
ペットボトルをリサイクル
エコバックを使ってプラスチックを減らす
ペットボトルなどを潰して、ゴミ拾いを月1やる
ペットボトルの分別
資源回収を積極的に行う
ごみをごみ箱に捨てる
3R
ゴミ拾い
外でゴミを捨てない
ごみを減らす取り組み
中学校ではゴミ回収をしているが、小学校ではしていないので、 小学校でも環境に関する取り組みをしたらいいと思う。高学年だけでも。

エネルギー消費に関する意見
電気のつけっぱなし
無駄に電力を消費せずに節電する
電気を使う回数を減らす
水をできるだけ使わない
節電・節水を心がけて生活する
使っていないときは水を止める
家族でなるべく同じ部屋で過ごすこと
人のいない部屋の照明は、消す
テレビの画面は、明るすぎないようにする
冷蔵庫の開け閉めを少なくする
使わない電気製品はコンセントを抜く
涼しいときはエアコンをつけずに窓を開ける

二酸化炭素に関する意見

燃やさない

温暖化を止めるように呼びかける

旅行するときは公共交通機関を使うなどして、車から出る CO₂を減らしたい

二酸化炭素の排出量を0にする。

地球温暖化対策の取り組みを自主的に行う

自然を守る活動

木などの植物を増やしたり、二酸化炭素をできる限り出さない何かをしていく

その他

川に石などを投げない

町民参加型の取り組みを行う

外来種駆除

太陽光発電をメインの発電方法にする

5 二酸化炭素排出量の算定方法

第4章に記載の二酸化炭素排出量の推計に係る算定方法を示します。

(1) 現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

自治体排出量カルテによる部門別算定方法

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	<p>製造業から排出される CO₂は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等に乗じて推計</p> <p><推計式></p> $\text{市区町村の CO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の製造業炭素排出量} / \text{都道府県の製造品出荷額等} \times \text{市区町村の製造品出荷額等} \times 44 / 12$
産業部門 (建設業・鉱業)	<p>建設業・鉱業から排出される CO₂は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計</p> <p><推計式></p>

	市区町村のCO ₂ 排出量=都道府県の建設業・鉱業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12
産業部門 (農林水産業)	農林水産業から排出されるCO ₂ は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村のCO ₂ 排出量=都道府県の農林水産業炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12
業務部門	業務部門から排出されるCO ₂ は、業務部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計 <推計式> 市区町村のCO ₂ 排出量=都道府県の業務部門炭素排出量/都道府県の従業者数×市区町村の従業者数×44/12
家庭部門	家庭部門から排出されるCO ₂ は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計 <推計式> 市区町村のCO ₂ 排出量=都道府県の家庭部門炭素排出量/都道府県の世帯数×市区町村の世帯数×44/12
運輸部門 (自動車)	運輸部門(自動車)から排出されるCO ₂ は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計 <推計式> 市区町村のCO ₂ 排出量=全国の自動車車種別炭素排出量/全国の自動車車種別保有台数×市区町村の自動車車種別保有台数×44/12
一般廃棄物	一般廃棄物から排出されるCO ₂ は、市区町村が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO ₂ /t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO ₂ /t)」を乗じて推計 <推計式> 市区町村のCO ₂ 排出量=焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類比率×2.77+焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.028)×2.29

(2) 二酸化炭素排出量の将来推計(現状趨勢(BAU)ケース)

現状趨勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。(BAU 排出量=現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門別の活動量の推計方法

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成 23(2011)年度から令和2(2020)年度の 10 年間のデータを基に、令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成 21(2009)年度から令和6(2024)年度*の 16 年間のデータを基に、令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成 21(2009)年度から令和6(2024)年度*の 16 年間のデータを基に、令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		人口について、輪之内町人口ビジョンにおける「パターン1(社人研推計)」の令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の数値を活動量として採用
業務部門		従業者数について、平成 21(2009)年度から令和6(2024)年度*の 16 年間のデータを基に、令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成 23(2011)年度から令和2(2020)年度の 10 年間のデータを基に、令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成 23(2011)年度から令和2(2020)年度の 10 年間のデータを基に、令和 12(2030)年度、令和 32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

*国勢調査により、5年毎の数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

6 再生可能エネルギー導入目標の設定方法

「3-9 再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル」において算出した発電量のポテンシャルに対し、太陽光建物系、太陽光土地系は実現率をそれぞれ設定し、発電量ポテンシャルに乗じることで 2050 年度の目標値を算出しました。

なお、バイオマス発電、風力発電及び中小水力発電については、ポテンシャルがないため、2030 年度までには太陽光発電のみの導入、そして 2030 年度以降 2050 年までには技術革新や導入コストの低下を想定し、地中熱の導入、さらに再生可能エネルギー資源を豊富にもつ他地域との連携により町外からの再エネ由来電力の導入等を行うこととしました。

再生可能エネルギー導入目標の設定(電気)

再生可能エネルギー種別	発電量ポテンシャル (MWh/年)	実現率	実現率設定の考え方	2050 年度導入目標	
				(MWh/年)	kW
太陽光発電 (建物系)	89,809	80%	2050 年には 80%の建物の屋根に太陽光発電が設置されている。	71,847	59,867
太陽光発電 (土地系)	59,647	80%	2050 年には設置可能な土地の 80%に太陽光発電が設置されている。	47,718	36,075

他地域からの再生可能エネルギー導入	—	—	2050年脱炭素のために必要な削減量を他地域からの再生可能エネルギー導入により賄う。	173,778	131,375
計				293,342	227,317

再生可能エネルギー導入目標の設定(熱)

再生可能エネルギー種別	発電量ポテンシャル (GJ/年)	実現率	実現率設定の考え方	2050年度導入目標
				(GJ/年)
地中熱	1,542,315	—	2030年以降、町内の家庭で使用されているエアコンの電力等を全て地中熱で賄う。	38,750
計				38,750

7 気候変動の将来予測及び影響評価

(1) 将来予測される影響

国の気候変動影響評価報告書や県の気候変動適応計画を基に、気候変動が21世紀末(2100年頃)に本町へ及ぼす影響について分野ごとに整理を行いました。

ア 農業

項目	予測される影響
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂濃度の上昇はコメ収量の増加要因、気温の上昇は生育期間の短縮や高温不稔などの減収要因。 ・気温上昇により一等米の比率が減少。 ・気温が高い中での長期連続降雨による品質劣化、玄米腐敗等による主食利用不能や収穫不能等の増加。 ・葉菜類:CO₂濃度上昇により重さが増加。気温上昇による生育の早期化、栽培成立地域の北上。 ・施設野菜:生育、収量、品質の低下。産地の北上、作型変更の可能性。 ・カキ:他品種を含めて果実軟化の発生、貯蔵性や輸送性の悪化。 ・モモ、クリ:秋冬季の気温上昇による耐凍性の低下、凍害発生の助長。 ・クリ:生育期間の温度上昇により収穫期が早まり、需要期(9月)に収穫期を迎える品種が変わる。 ・気温上昇に伴い、これまで栽培適地ではなかった果樹が栽培適地となる可能性。

	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦：播種後の生育促進により凍霜害リスクが増加し、高 CO₂ 濃度よりタンパク質含量が低下。 ・大豆：生長期間平均気温が 25℃ 付近なら収量が増加。 ・高温になるとへい死リスク、生産性の低下、繁殖性の低下等の影響。 ・昆虫が媒介するウイルス疾病の流行への影響。 ・ミナミアオカメムシやその他水稻の害虫であるニカメイガ、ツマグロヨコバイ等の発生量の増加。 ・気温上昇に伴いイネ紋枯病による被害増大。 ・梅雨期や台風期における洪水リスク、農地被害の増加。
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・水温上昇による産卵期の遅れなど、気候変動に伴う生態変化。

イ 水環境・水資源

項目	予測される影響
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ・水温の上昇による DO (溶存酸素量) の低下、DO の消費を伴った微生物による有機物分解反応や硝化反応の促進、植物プランクトンの増加による異臭味の増加。 ・気候変動による降水量や降水の時空間分布の変化に伴う河川流量の変化や極端現象の頻度や強度の増加による湖沼・ダム貯水池への影響。 ・今世紀末に平均気温が約 3℃ 上昇する場合、河川の浮遊砂量は 1~2 割程度増加し、濁度や河床環境への影響。
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・無降雨日数の増加や積雪量の減少、融雪時期の早期化により、需要期の渇水の増加。 ・維持用水 (渇水時にも維持すべき流量) 等への影響、海面水位の上昇による河川河口部における海水 (塩水) の遡上による取水への支障。 ・高強度の短時間降雨量及び頻度の増加により地下水供給が増加し、それに伴う地すべりの発生。

ウ 自然生態系

項目	予測される影響
陸域生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪量の減少によるニホンジカの生息域拡大。 ・年平均気温の上昇や無降水期間の長期化による森林土壌の含水量低下、表層土壌の乾燥化の進行、細粒土砂の流出と濁度回復の長期化、降雨流出応答の短期化。
淡水生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・水温上昇による産卵期の遅れなど、気候変動に伴う生態変化。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・分布域の変化やライフサイクル等の変化。 ・種の移動・局地的な消滅による種間相互作用の変化、生育地の分断化などによる種の絶滅。 ・外来種の侵入・定着率の変化。

エ 自然災害

項目	予測される影響
河川 (洪水)	<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温が約4℃上昇する場合、降雨量が1.3倍になると予測され、洪水を起こしうる大雨事象、氾濫発生確率、浸水被害の増加。 ・河川近くの低平地当では、河川水位の上昇により下水道からの雨水が排水しづらく、内水氾濫の可能性。
強風等	<ul style="list-style-type: none"> ・強風や強い台風の増加等。 ・強い台風の増加等に伴い、中山間地域における風倒木災害の増大。

オ 健康

項目	予測される影響
暑熱	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇により心血管疾患による死亡者数の増加。 ・平均気温が2℃程度上昇すると、熱中症搬送者は2倍以上になる。 ・熱中症について、屋外労働に対して安全ではない日数の増加。 ・屋外での激しい運動に厳重警戒が必要となる日数の増加。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨によって飲料水源に下水が流入することによる消火器疾患の発生。 ・RCP4.5 シナリオ、RCP8.5 シナリオで、21世紀末にかけて日本全国で下痢症の罹患率の低下。 ・食中毒発生のリスクが高まる。 ・デング熱等の感染症を媒介する蚊(ヒトスジシマカ)の生息域の拡大。 ・ヒトスジシマカの吸血開始日の早期化。 ・ヒトスジシマカやアカイエカの活動期間の長期化。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・産業や交通が集まりオキシダント濃度が高い都市部では、気温上昇に伴う濃度の上昇、健康被害の増加。 ・脆弱性が高い集団への影響について、暑熱による高齢者の死亡者数の増加、だるさや疲労感、寝苦しさ。

カ 産業・経済活動

項目	予測される影響
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温の変化は、企業の生産過程、生産施設の立地などに物理的な影響を及ぼすとともに、生産技術の選択、生産費用など経営環境にも影響。
商業	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な気温変化や大雨の増加等による季節商品の需給予測の難しさ。 ・大雨や台風によるスーパーなどの売上の増減や臨時休業。
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救急外来における熱中症患者等の増加。 ・医療用設備等への被害による、医療提供体制への影響。

キ 国民生活

項目	予測される影響
都市インフラ・ ライフライン 等	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間強雨や強い台風の増加によるインフラ・ライフライン施設への影響。 ・極端な気象現象が、電気、水供給サービスのようなインフラへの影響。 ・交通インフラに関して、国内で道路のメンテナンス、改修、復旧に必要な費用の増加。 ・気象災害に伴い廃棄物の適正処理に影響が生じること、洪水氾濫等の水害による災害廃棄物の発生。
文化・歴史等 を感じる暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらの開花日及び満開期間の変化による花見ができる日数の減少、さくらを観光資源とする地域への影響。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・快適性が損失し、だるさ、疲労感等の健康影響についても、特に昼間の気温上昇による悪化。 ・気温上昇に伴う体感指標である WBGT（暑さ指数）の上昇傾向。 ・熱ストレスが増加することによる労働生産性の低下、労働時間の経済損失の発生。

(2) 輪之内町における気候変動影響評価

第3章における気象状況の調査結果や国、岐阜県の情報を基に、本町における気候変動の影響を評価しました。本計画においては、町への影響度が「A」の項目について適応策を講じることとしました。なお、表中における記号について凡例は以下のとおりです。

【凡例】

・国の影響評価

重大性：特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」

緊急性、確信度：高い「●」、中程度「▲」、低い「■」

・町への影響度

A：国・県の影響評価でいずれも重大性が●、緊急性・確信度が●であるもの

B：国・県の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるもの

C：県の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが本町に当該地域特性がないもの

分野・項目			国の評価			岐阜県の評価			町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度	
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	●	●	●	●	●	●	A
		野菜等	◆	●	▲	◆	●	▲	B
		果樹	●	●	●	●	●	●	A
		麦、大豆、飼料作物 等	●	▲	▲	●	▲	▲	B
		畜産	●	●	▲	●	●	▲	B
		病虫害・雑草等	●	●	●	●	●	●	A

		農業生産基盤	●	●	●	●	●	●	A	
		食料需給	◆	▲	●	—	—	—	C	
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	●	●	▲	C	
		特用林産物(きのこ類等)	●	●	▲	●	●	▲	C	
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲	—	—	—	C	
		増養殖業	●	●	▲	●	●	▲	B	
		沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	▲	—	—	—	C	
	水資源・水環境	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	●	▲	▲	C
			河川	◆	▲	■	◆	▲	■	B
沿岸域及び閉鎖性海域			◆	▲	▲	—	—	—	C	
水資源		水供給(地表水)	●	●	●	●	●	●	A	
		水供給(地下水)	●	▲	▲	●	▲	▲	B	
		水需要	◆	▲	▲	—	—	—	C	
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲	●	●	▲	C	
		自然林・二次林	●	●	●	●	●	●	C	
		里地・里山生態系	◆	●	■	—	—	—	C	
		人工林	●	●	▲	—	—	—	C	
		野生鳥獣の影響	●	●	■	●	●	■	B	
		物質収支	●	▲	▲	●	▲	▲	B	
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	—	—	—	C	
		河川	●	▲	■	●	▲	■	B	
		湿原	●	▲	■	—	—	—	C	
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	—	—	—	C	
		温帯・亜寒帯	●	●	▲	—	—	—	C	
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■	—	—	—	C	
	その他	生物季節	◆	●	●	—	—	—	C	
		分布・個体群の変動	●	●	●	●	●	●	A	
	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■	—	—	—	C	
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲	—	—	—	C	
		サンゴ礁によるEco-DRR 機能等	●	●	●	—	—	—	C	

		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■	—	—	—	C
沿岸域 自然災害・	河川	洪水	●	●	●	●	●	●	A
		内水	●	●	●	●	●	●	A
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●	—	—	—	C
		高潮・高波	●	●	●	—	—	—	C
		海岸侵食	●	▲	●	—	—	—	C
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	●	●	●	C
	その他	強風等	●	●	▲	●	●	▲	B
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲	—	—	—	C
	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	●	●	●	A
		熱中症等	●	●	●	●	●	●	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	◆	▲	▲	B
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	●	●	▲	B
		その他の感染症	◆	■	■	◆	■	■	B
	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	◆	▲	▲	B
		脆弱性が高い集団への影響(高齢者・小児・基礎疾患有病者等)	●	●	▲	●	●	▲	B
		その他の健康影響	◆	▲	▲	◆	▲	▲	B
産業・経済活動	製造業	—	◆	■	■	◆	■	■	B
	食品製造業	—	●	▲	▲	●	▲	▲	B
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	◆	■	▲	B
	商業	—	◆	■	■	◆	■	■	B
	小売業	—	◆	▲	▲	—	—	—	C
	金融・保険	—	●	▲	▲	—	—	—	C
	観光業	レジャー	◆	▲	●	◆	▲	●	B
	自然資源を活用したレジャー業	—	●	▲	●	—	—	—	C
	建設業	—	●	●	■	●	●	■	B
	医療	—	◆	▲	■	◆	▲	■	B
	その他	海外影響	◆	■	▲	—	—	—	C

国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道・交通等	●	●	●	●	●	●	A
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◆	●	●	◆	●	●	B
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	●	●	●	A

8 用語集

あ行

●一酸化二窒素 (N₂O)

数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素 (CO₂) やメタン (CH₄) といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果は二酸化炭素 (CO₂) の 298 倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。

●溢水

川等の水があふれ出ること。堤防がないところでは「溢水」、堤防のあるところでは「越水」。

●ウォームビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイル。

●営農型太陽光発電

農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。

●エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指

す仕組み。

●エリアメール

気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」、各省庁・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」(J アラートにて配信される国民保護情報等) を、回線混雑の影響を受けずに受信するもの。

●温室効果ガス

赤外線を吸収および再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。

か行

●渇水

河川の管理を行うに当たり、降雨が少ないこと等により河川の流量が減少し、河川からの取水を平常どおり継続するとダムの貯水が枯渇すると想定される場合等に取水量を減ずる、いわゆる「取水制限」を行う等、利水者が平等時と同様の取水を行うことができない状態。

●家庭エコ診断

各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭の実情に合わせて実行性の高い実施することにより効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくための制度。

●環境ラベル

製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言やシンボル、図形、図表等のこと。

●還元(本編 p.68 コラム図中)

酸素を含む物質が酸素を失う反応。

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

●ぎふ食べきり運動

岐阜県で、食品ロスを削減するため平成 30 年度から推進されている運動。

●クールビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を 28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイル。

●グリーンカーテン

アサガオ等のつる性の植物を利用して建物の窓や壁面に強い日差しが当たらないようにした天然のカーテンのこと。

●グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するために温室効果ガス排出に関して、「知る、測る、減らす」の各ステップ毎における取組方法や各種事例紹介、ガイドをまとめた「脱炭素経営」の総合情報プラットフォーム。

●高性能ボイラー

二酸化炭素の排出量削減とバーナーの蓄熱を利用することができ、省エネができるボイラー。

●コミュニティバス

行政が中心となって、既存の路線以外のバスを必要としている地域に走らせるバスのこと。

●コンパクトシティ

住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。または、その政策のことをいう。

●コージェネレーション

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。

●合成メタン

メタネーション(水素とCO₂から都市ガス原料の主成分であるメタンを合成すること)によって合成したメタンのこと。

●護岸

岸を護るために作られるもので、大雨等による河川の堤防の崩壊を防いだり、高潮や津波等によって地盤や堤防が浸食されたりする事態を防ぐための工作物のこと。

●再生可能エネルギー

石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。

●サステナブルファッション(本編 p.58 コラム図中)

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のこと。

●酸化(本編 p.68 コラム図中)

物質が酸素と反応すること。

●三フッ化窒素

常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素、メタン、クロロフルオロカーボン(CFC)などととも温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、三フッ化窒素では約17,200倍。

●サーキュレーター

強力な風を一直線に送ることができ、その名の通り、部屋の空気を循環させることを目的とした製品。

●修正特化係数

地域の特定の産業の相対的な集積度を見る係数。1以上であれば全国平均より高いことを意味する。

●省エネ診断

省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱など「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。

●省エネルギー

石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資

源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

●自治体排出量カルテ

環境省が作成した全国の自治体のCO₂排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。

●水素エネルギー(本編 p.52 ロードマップ内)

水素と酸素を反応させることで得られるエネルギーのこと。

●スマート農業(本編 p.55 施策の体系図)

ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

●スマートメーター

スマートメーターは、毎月の検針業務の自動化や電気使用状況の見える化を可能にする電力量計。スマートメーターの導入により、電気料金メニューの多様化や社会全体の省エネ化への寄与、電力供給における将来的な設備投資の抑制等が期待されている。

●ゼロカーボンアクション30

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。

●ゼロカーボンシティ

令和32(2050)年に二酸化炭素(CO₂)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体。

●創エネルギー

自治体や企業、一般住宅が自らエネルギーを創り出す考え方・方法のこと。

た 行

●湛水(本編 p.68 コラム図中)

雑草の防除をしやすくする等のため、水田に水を張ってため続けること。

●脱炭素経営

気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。

●脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。

●地域マイクログリッド

限られた区域の中で、再生可能エネルギーで電気をつくり、蓄電池等で電力量をコントロールし、区域内の電力供給を賄うことができる地産地消のシステム。グリッドは「micro=極小の」と「grid=送電網」を組み合わせた単語。

●治水(本編 p.5 図1-7)

洪水・高潮等の水害を防ぐこと。

●地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーであり、大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能。

●地熱発電

地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法で、火山地帯に多く、活動できるエリアに限られる。

●中小水力発電

水の力を利用して発電する水力発電のうち中小規模のもの。出力10,000kW~30,000kW以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。

●デマンド型交通

予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のこと。

●電力排出係数

電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

●都市計画マスタープラン

長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現における大きな道筋を明らかにするもの。

な 行

●内水

洪水に対し、堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝や排水路、下水道等から水が溢れる水害のこと。

●難分解性

環境中において化学物質が生物的または非生物的に容易に分解されないこと、またはその性質。環境中に放出された難分解性の化学物質は分解されずに環境中に残留し、人の健康や生物に影響を及ぼす場合がある。

●農研機構

日本の農業と食品産業の発展のため、基礎から応用まで幅広い分野で研究開発を行う機関。

は 行

●ハイドロフルオロカーボン

フッ素と炭素などの化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤などに使用されている。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を 1 とすると、約 1,430 倍。

●バイオ炭

生物資源を材料とした、生物の活性化および環境の改善に効果のある炭化物のこと。

農地や林地、公園緑地などに大量に施用または埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壌や水中に封じ込めることが可能となり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。

●バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

●バイオマス発電

木材や植物残さ等のバイオマス (再生可能な生物資源) を原料として発電を行う技術のこと。

●パリ協定

温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成 27 (2015) 年 12 月に気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成 28 (2016) 年 11 月 4 日に発効された。

●パーフルオロカーボン

炭素とフッ素だけからなるオゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を 1 とすると、約 7,390 倍。

●肥培管理

放牧地の草生を維持する目的で、耕起・施肥・掃除刈り・雑草の除去等を行うこと。

●フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。

●ポテンシャル

可能性という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なもの」と種々の制約要因 (土地用途、法令、施工など) を満たさないものを除いたもの。

ま 行

●メタン

天然ガスの主成分で、常温では期待であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼など、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を 1 とすると、約 25 倍。

●モビリティ(本編 p.52 ロードマップ内)

一般的には「移動手段」や「乗り物」等を示す。

ら 行

●ライフライン

日常生活に必須な社会インフラのこと。これは、元々の英語 (lifeline) の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道 (上水道、下水道) 等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送 (交通) システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。

●リバースオークション

競り下げ方式により、再生可能エネルギー由来電気の最低価格を提示する販売者 (小売電気事業者) を選定できる方法。

●レジリエンス

「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時には、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。

●六フッ化硫黄

無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を 1 とすると、約 22,800 倍。

数字・アルファベット

●30・10(さんまる・いちまる)運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き 10 分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。

●AI(本編 p.52 ロードマップ内)

「Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。AI は一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。

●BAU(ビーエーユー)

現状すう勢ケース(BAU :Business As Usual)とは、今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現状年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。

●BCP(ビーシーピー)

災害等の緊急事態における企業や団体の事業継続計画(Business Continuity Planning)のこと。この BCP の目的は自然災害やテロ、システム障害等危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を

図ることにある。

●COP(コップ)

締約国会議(Conference of the Parties)の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。

●CSR活動(シーエスアールかつどう)

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略語で、企業が組織活動を行うにあたって担う環境への配慮や社会貢献等の社会的責任のこと。

●EMS(エネルギーマネジメントシステム)

工場やビルなどの施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。

●EV(イーブイ)

Electric Vehicle(電気自動車)の略称で、自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。

●FAO(国際連合食糧農業機関)

国連システムの中にあって食料の安全保障と栄養、作物や家畜、漁業と水産養殖を含む農業、農村開発を進める先導機関。

●FCV(エフシーブイ)

Fuel Cell Vehicle(燃料電池車)の略称で、水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素を排出しない自動車。

●FEMS(フェムス)

Factory Energy Management System (ファクトリーエネルギーマネジメントシステム)の略で、フェムスと読む。工場を対象として、受配電設備・生産設備のエネルギー管理、使用状況の把握、機器の制御が可能する管理システム。

●FIT(フィット)

Feed-in Tariff の略称で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

●HEMS(ヘムス)

Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム)の略称で、家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。

●ICT(アイシーティー)

Information and Communication

Technology の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを經由して人と人をつなぐ役割を果たしている。

●IoT(アイオーティー)

Internet of Things の略称で、あらゆるモノをインターネット(あるいはネットワーク)に接続する技術のこと。

●IPCC(アイピーシーシー)

Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。

●Jクレジット

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

●PDCA サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

●PHV(ピーエイチブイ)

Plug-in Hybrid Vehicle (プラグインハイブリッド自動車)の略称で、エンジンとモーターの2つの動力を搭載しており、モーター走行時は二酸化炭素を排出しない自動車。

●PPA(ピーピーイー)

Power Purchase Agreement (電力販売契約)の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者(事業者または別の出資者)が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。

●RE100(アールイーひゃく)

「事業運営を100%再生可能エネルギーで調達すること」を目標に掲げる企業が加盟する、国際的なイニシアチブ(積極的な取り組みの枠組み)のこと。

●REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)

わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として2020年に開設したポータルサイト。

●SBT(エスビーティー)

パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと。

●ZEB(ゼブ)

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

●ZEH(ゼッチ)

Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。

●ZEV(本編 p.52 ロードマップ内)

Zero Emission Vehicleの略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を指す。

輪之内町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

編集・発行 輪之内町 住民課環境衛生係
〒503-0292
岐阜県安八郡輪之内町四郷2530番地の1
TEL 0584-69-3111
発行 2024(令和6)年 1月



輪之内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）